

派遣法改定に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、以下の通りマージン率を公開致します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下は一位未満を四捨五入)

株式会社 ケア・スリー

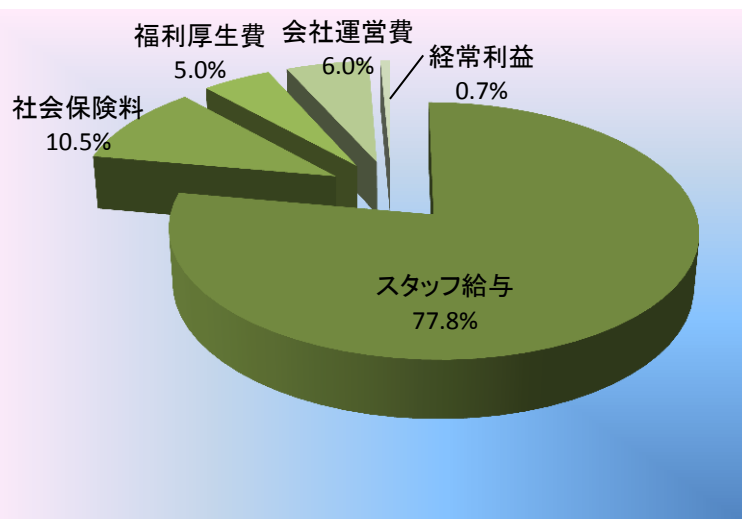
福岡営業所: 〒813-0013
福岡県福岡市東区香椎駅前1-17-48 木下エリアセンタービル201

派遣労働者の数: 105名
派遣先の数: 140件
マージン率: 22.2%
派遣料金の1人当たりの平均額: ¥10,800 (8h/1日換算)
派遣賃金の平均額: ¥8,400 (8h/1日換算)

マージン率について

料金総額の約78%がスタッフ給与となり、項目の中で一番多くを占めています。

次いで、スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険の社会保険料合計が約10.5%となります。(注1)



また、スタッフが有給休暇を取得する際に、就業先に休暇期間についての料金請求を行うことは出来ませんが、会社として、スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じる為、その引き当てとしての費用が含まれます。(注2)

その他、会社の営業担当者やコーディネーター等の人件費、事務所・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費がかかる事から、これら全てを差し引いた残り0.7%程度が会社の経常利益となります。(注3)

尚、都合により、派遣料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

【注1】源泉所得税や社会保険料・労働保険料の個人負担分については、派遣会社が派遣スタッフの皆様にかわって国や自治体に納付する為、それらを差し引いた金額を給与として支払います。

【注2】その他、福利厚生の中には、定期健康診断料・維持向上制度負担分などが含まれています。

【注3】会社運営経費、経常利益については、一部非表示にしております。

研修制度

・株式会社ケア・スリーでは派遣労働者のキャリアアップを念頭に置いた研修を実施しております。

【実施内容】

項目	科目
介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション
	介護におけるチームのコミュニケーション
認知症の理解	認知症を取り巻く状況
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
	認知症に伴うこころとからだの変化と日常
	家族への支援
医療・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度
	障害者総合支援制度およびその他の制度
	医療との連携とリハビリテーション
こころとからだのしくみと生活支援技術	介護の基本的な考え方
	介護に関するこころのしくみの基礎的理解
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解
	生活と家事
	快適な居住環境設備と介護
	睡眠に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	整容に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	移動・移乗に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	食事に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	入浴・清潔保持に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	排泄に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	死に行く人に関するこころとからだのしくみと終末期介護
	接客研修
挨拶研修	会釈・敬礼・最敬礼
マナーアップ研修	T・P・Oに適したマナーについて

【訓練実施場所】

(大橋校)

福岡市南区大橋1-8-21
大橋西口ビル301-A

福岡介護福祉学校 大橋校

(香椎校)

福岡市東区香椎駅前1-17-48
木下エリアセンタービル2F

福岡介護福祉学校 香椎校

(久留米校)

久留米市東町38-31
ヒカリビル3F

福岡介護福祉学校 久留米校